

## 平成27年度 秋田県総合政策審議会第3回教育・人づくり部会 議事要旨

1 日 時 平成27年9月29日（火）午後1時～午後2時40分

2 場 所 秋田県庁第二庁舎 31会議室

### 3 出席者

#### ◎ 教育・人づくり部会委員

浅利 美津子 藤里町教育長  
阿部 昇 秋田大学教育文化学部教授  
安藤 広子 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学学長  
小林 淳一 秋田県立大学理事・副学長  
加藤 寿一 秋田県PTA連合会会長  
吉田 理紗 NPO法人あきたNPOコアセンター理事

#### □ 県

鎌田 信 教育庁 教育次長  
深井 智 企画振興部次長（兼）研究統括監  
他 各課室長 等

### 4 議事

#### ● 阿部部会長

議事に入りたい。まずは、第1回・第2回部会が出された意見について、事務局から説明をお願いします。

#### □ 佐藤教育庁総務課長

前回の第2回部会が出された意見にしぼって説明する。

まず、施策1「自らの未来を切り開き社会に貢献する人材の育成」に関して。

No.3のキャリアアドバイザー又は就職支援員の全高校への配置については、意見を踏まえ、検討していく。

施策2「確かな学力の定着と独創性や表現力の育成」に関して。

No.9の中学校での少人数学級実施に関する運用改善と、小学校6年生への30人程度学級の導入に関しては、現在、非常勤講師が3名配置されている中学校については、1名を常勤講師に代える措置を講じているが、来年度は2名配置の学校についても対象に加えることを検討していく。また、小学校6年生への30人程度学級の導入に関しては、学習指導及び生徒指導面で顕著な成果が見られるので、是非導入を図りたい。

施策3「豊かな心と健やかな体の育成」に関して。

No.12のスキー教室実施校への経費の一部助成の拡充については、学校現場のニーズに応

えるための枠の拡充はもちろんだが、スノーボードやスケート、更には、最近ではプール設備の老朽化等により水泳の授業ができない学校があるので、季節のスポーツに親しむ機会を設けることを検討していく。

No.13の家庭の状況に関わらず子どもたちが楽しんで体を動かす機会の設定については、体力テストの結果の活用による学校・子どもたちの意識面での改革と、体育の授業以外に、業間・業前運動、運動会等で体を動かす機会の設定に取り組んでいくほか、家庭での運動の奨励など、教育活動全体で体力向上を進めていく必要がある。

No.14の児童生徒の食物アレルギー対応については、アレルギーの出現率はだいたい3～4%で、微増傾向にある。各学校では、保護者から医師の診断による「学校生活管理指導表」を提出してもらい、実態を把握し、教職員はもちろん児童生徒間でも情報の共有化を図っているが、意見にあったように友達を思いやる行動の育成等にもつなげていきたい。

施策4「良好で魅力ある学びの場づくり」に関して。

No.16の秋田に戻ってくることを前提とした奨学金の給付については、人材の還流・定着を目的に、現在、地方創生に関する秋田版総合戦略の中でこういった奨学金が検討されている。具体的には、県内に就職した者に奨学金返還額の一部を助成する制度の創設を検討しており、現段階で大卒は3年間、短大・高卒等は2年間、返還額の2/3を助成する。その中で航空機、自動車、新エネルギー、医療・福祉、ICT関連の企業に、これを特定業種と呼んでいるが、これらの業種に就職した大卒等には10/10を同じ期間助成する方向で検討が進められている。

No.17の教員の大量退職期を控えた、再任用とのバランスを図った若手教員の確保については、現在、再任用者は定年退職者数の1割弱程度であるが、年金の支給開始年齢の段階的な延長などを考えると、今後増加が見込まれる。このため、退職者数、再任用者数を踏まえた新規採用計画を立てていくことが必要なほか、再任用者を初任者研修指導教員として活用するなど、ベテラン教員の指導力の継承を検討していくことが必要であると考えている。

また、他県等で教員として勤務している者について、採用試験で優遇措置を講じ即戦力を確保していくことに関しては、現在、一次試験で総合教養試験を論文試験に替える措置を講じているが、受験者数は横ばいの状況にある。優遇措置の内容を今後検討してまいりたい。

No.18の学校でのインターネット環境の整備と活用に関しては、小・中学校については、市町村教育委員会で取組が進められており、平成26年度の調査によると、全ての学校で情報モラル教育を全体計画に位置付け、授業や集会のほか、外部講師の活用など、様々な方法で指導が行われている。

高等学校については、全ての公立高校で機器を整備し、教科の中で知識と技術、健全な利用を指導しているが、情報機器システムの計画的な更新を図り、活用を進めていく。

このほか、平成25年度から、社会全体で子どもたちをインターネットによる有害情報やトラブル等から守り、健全に利用できるよう安全で安心な利用環境を整えるインターネットセーフティの普及啓発と仕組みづくりを、県PTA連合会や民間と協働で進めている。

No.19の地域住民が有する生活の知恵を授ける授業など、学校と地域の連携を深めていくことについては、学校支援地域本部事業等を通して、学習支援、部活動指導、登下校の安全指導など広く活動が行われており、児童生徒が他世代の人と関わる力の育成や学ぶ意欲の向上につながっている。事業の核となるコーディネーターの養成と、ボランティアを確保し活動の裾野を広げ、活性化を図っていく。

また、学校安全の面からも家庭や地域との連携は重要である。研修会や指導主事による学校訪問等を通して、地域と学校が連携して学校安全に取り組む「地域学校安全委員会」の設置を呼びかけ、生活・交通・災害安全に関するバランスのとれた活動を働きかけ、優れた取組の共有化を図っていく。

No.20、21の家庭教育支援については、地域人材が中心となってカフェ形式の交流や、親子参加型イベント、相談対応等きめ細かな活動を行っている市町村があるほか、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、学校を核とした支援活動も進められている。No.21では、来年度から家庭教育支援に関するネットワークづくりの取組を始め、チームの組織化と持続的な活動を促進するための体制づくりを検討していく。

施策5「生涯学習を行動に結び付ける環境と芸術・文化に親しむ機会づくり」に関して。

No.26の文化財の保存や活用に大学生の力を生かすことについては、今年度は、縄文遺跡群の英語によるガイドカード作成で大学との連携を予定している。これまでも大学生の力を活用させていただいているが、引き続き大学との連携を検討していく。

No.27の見学ツアーなど文化財を知るきっかけづくりについては、中学1年生に縄文遺跡の広報用クリアファイルを継続して配布しているほか、今年度は、遺跡や出土品展示施設を巡るパスポートの作成配布を行っている。これはシールラリー形式となっていて、クイズに答えると縄文グッズがプレゼントされるものである。

その他の遺跡についても、バスツアーやセミナー、出張展示を行い、郷土の歴史を再認識したり、楽しく学んだりする機会を設けてきている。このほか、文化財を紹介するガイドブックやハンドブックの作成も行ってきており、平成26年3月には「秋田の祭り・行事」の改訂版を発行し、小・中学校に配布している。

引き続き県民の理解を深める工夫や広報を検討していく。

施策7「グローバル社会で活躍できる人材の育成」に関して。

No.30の秋田の教育方法の海外への発信については、現在、県が交流を進めているタイでの事業展開を想定し、6月には現地調査を行い、来年度以降の交流内容の検討を進めている。交流国の拡大については、初めての取組なので、まずはノウハウの蓄積を図り今後につなげていきたいと考えている。

以上が、前回の部会等が出された意見と、それに関する現在の取組状況等である。

## ● 阿部部会長

次に、これまでの議論を踏まえた、この部会から10月19日の総合政策審議会で県に提出する、来年度予算・制度に係る提言書案について検討する。事務局と相談して案を作成したので、事務局からの説明の後、意見交換をしていきたい。説明をお願いする。

## □ 佐藤教育庁総務課長

提言書は、これまでの会議で委員から出された意見をもとに作成したものである。

議論は大別すると、①学習環境の整備、②高校生の進路等、③ふるさと秋田のよさの理解に関する事、などについて意見があったところである。

これらから、部会での「秋田の教育力を高め、豊かな秋田を実現する一つの核に」という意見を踏まえ提言書をつくっている。提言1では、全国トップクラスの学力を更に推進するための環境を整えて児童生徒の可能性を引き出し、提言2では子どもたちの秋田への定着を図り、そして提言3では、一般県民も含め、ふるさとに対する愛着を育み、ふるさと秋田に関わっていくという構成でまとめている。

提言書の作りだが、これは全部会に共通することで、提言ごとに、まず、「背景」としてこれまでの取組内容や提言に至る現状認識についてデータを交えながら記載し、次に、それを受けて箱囲みで「提言」内容を記載し、最後に「具体的な取組方策」を記載している。

まず、提言1「全国トップクラスの学力を推進するための更なる環境の整備」について。

背景として、本県小・中学生の学力は良好な状況にあるが、これは、施策面では少人数学習や絶え間ない検証改善の成果等によるものと考えられる。高校生についても、平成31年度からの全国調査が国において検討されており、小・中学校同様に、調査を通じた教育の質の確保・向上が求められている。一方で、教員の高齢化が進んでおり、優れた指導技術と豊富な経験を有するベテラン教員の大量退職が迫っている。

こうしたことを受けて、提言では、良好な学力を支えてきたこれらの学習環境を低下させることなく、更なる改善を図っていく必要性を挙げている。そのため、30人程度学級の小・中学校全学年での実施、来年度から県が実施する高校生を対象とした学力・学習状況調査の有効活用、教員の年齢構成のアンバランス解消、海外との教育交流を通じた教員の授業力の更なる向上、豊かな教育力の源となっている学校・家庭・地域の連携強化、そして、県立学校のICT環境の整備等が必要としている。

具体的な取組方策としては、1では、今年度少人数学級を導入した小学校5年生の進級に合わせ、少人数学級を6年生にも導入し、小・中学校全学年で30人程度学級を完成させること。また、既に全学年で実施している中学校については、これまで非常勤講師の配置で対応してきたため、学級担任を受け持つ常勤教員の不足を生じたことから、今年度から非常勤講師が3名配置される学校については1名を常勤講師に替える措置を講じているが、不足の解消に至っていないため、基準を緩和し更なる改善を図ることを挙げている。

また、2では、来年度から実施する県の高等学校学力・学習状況調査に関し、全国トップクラスを維持している小・中学校の検証改善の方法を参考に結果分析を行い、施策や授業改善につなげていくこと。併せて、小・中学校の検証改善についても充実を図り、その結果分析と連携させた検証改善のシステムを確立することを挙げている。

3では、現在のベテラン教員の大量退職期が迫っていることから、円滑な世代交代を進めるための若手教員の確保と教育技術の継承、県外で活躍する中堅層の中途採用に関する措置を挙げている。

4では、海外の学校での「秋田の探究型授業」の実践等を通じた海外の教員との交流によるグローバルな視野をもった教員の育成を挙げている。

5では、学校と地域の連携の深化を図り、地域住民が有する生活の知恵などを学ぶ機会を設け、児童生徒がふるさとで生きる力の育成を図っていくこと。そして、こういった活動に携わる人材の裾野の拡大を挙げている。

6では、県立学校のインターネット機器の整備による情報化の進展に合わせた学習環境の充実と、適切なインターネット利用を指導していくための支援体制の整備を挙げている。

提言2「若者の県内定着の促進」について。

背景としては、本県では、平成5年度から「ふるさと」教育を進めてきているが、高校生の県内就職率は61.5%、大学・短大・専修学校生は50.6%となっている。本県が将来にわたって持続的に維持・発展していくためには、こうした若者の県内定着率を上げていくことが必要である。

こうしたことから、提言では、高校生の県内就職を含めた将来のキャリアに関するイメージの早期確立、学校生活から職業生活への円滑な接続、大学生の県内定着率を高めるための取組の推進が必要としている。

具体的な取組方策としては、1では、高校生が進路について考える機会となる「将来設計ガイダンス」の充実を挙げている。

2では、高校生の進路指導やキャリア教育の支援活動を行う就職支援員やキャリアアドバイザーの全県立高校等への配置を挙げている。

3では、高校生の県内進学と大学卒業後の県内定着率を高めるための、県内大学等における教育・研究活動の充実や、学生が秋田に関する教養を身に付けるプログラムの実施等を挙げている。

4では、奨学金制度を活用し、利用者が県内就職した場合に返還額を助成することを通じた本県を支える人材の還流・定着を挙げている。

提言3「県民のふるさとに対する愛着を高める活動の推進」について。

背景として、現在、県では人口減少問題の克服に向け、「まち・ひと・しごとの創生」に関する戦略の検討を進めているが、「まちの創生」に関しては、ふるさとに関する意識面からの取組ということが挙げられる。学校教育においてはふるさと教育を進めてきているが、一般県民も含め、地域の自然や歴史、文化、スポーツなどを通じてふるさとへの愛着や誇りを育み、人生を豊かにするとともに、生き生きとした地域社会の形成に関わっていくことが必要である。

こうしたことから、提言では、秋田の良さの理解やふるさとへの誇り、愛着につながる、気候風土などを生かしたスポーツに親しむ機会の設定、子どもたちのスポーツ活動の推進、県内の優れた文化財の理解促進、特に次世代の保存・活用の担い手となる若い世代の関与を進めていくこと、そして、ふるさとについて学ぶ生涯学習機会の充実が必要としている。

具体的な取組方策としては、1では、スキーやスケート、水泳など、シーズンスポーツに取り組む学校への支援を挙げている。

2では、小・中学校における体育の授業の充実による基礎体力や運動に親しむ態度の育

成といったこと。そして、中・高連携の推進による継続した指導体制の構築や指導技術の向上などを検証改善しながら進めていくことを挙げている。また、この夏の秋田商業高校の活躍は記憶に新しいが、「高校野球強化プロジェクト」の次なる強化策を講じることの必要を挙げている。

3では、遺跡見学会など、まずは文化財に触れるきっかけづくりを進めていくことを挙げている。文化財については一つのものを見るだけでなく、例えば、文化庁が今年度から始めた「日本遺産」の取組のように、文化財をストーリーで結び、一連の流れで見れば、理解や興味が深まるので、多くの文化財に触れる機会の設定ということを挙げている。また、高齢化に伴い無形民俗文化財の継承が危ぶまれていることから、公開の機会を増やし、関心をもってもらい、保存に対する気運を高めていくことが必要である。

4では以上のような文化財を次世代に引き継ぐ主役となる若者を巻き込んでいくため、保存・活用への大学生の活用を挙げている。

5では、秋田のよさや秋田を動かしている人を知り、学習が行動の原動力につながっていくような学びの機会の充実を挙げている。学びの機会の提供に関しては、県内大学の取組の推進といったことも挙げている。そして、学習の成果を地域活動に生かしていこうとする人たちの活用を図るための人材バンクの設置を挙げている。

以上が、提言の内容である。

## ● 阿部部会長

それでは、意見交換に移る。提言書（案）は、意見整理表に記載された委員の意見をもとに作成したものであるため、発言の趣旨が提言書に反映されているか、また、更に追加したい意見がないかなどを確認していただきたい。

提言書の構成に従って、議論していきたい。提言1についてどうか。

## □ 佐藤義務教育課長

提言1の背景について、小・中学校教員の平成28年度退職者の見込み人数を、160名超から150名超に修正をお願いする。

## ◎ 加藤委員

5について、「基本的な生活習慣や学習習慣の定着、PTAや地域住民による学校の諸活動への参加など」の部分に関し、「企業」という言葉を入れてもらえると、活動の範囲が広がり、やりやすくなる。

## ● 阿部部会長

その地域で活動をしている企業にも、地域の一員として関わってもらおうという趣旨でよいか。

◎ 加藤委員

人的、金銭的な部分でもよいし、例えば、社員を学校に派遣するなどしていただけるとバリエーションが広がる。

● 阿部部会長

企業でも地域貢献ということを行っている。

◎ 加藤委員

秋田県の場合、そんなに進んでいるとは言えないと思うので。

● 阿部部会長

ここに「地域住民」と並ぶ形で「企業」を加えてよいか。

□ 佐藤教育庁総務課長

入れる方向で検討したい。

● 阿部部会長

実際、県内でPTA、地域住民の中に、消防署長や企業の社長等も入って学校振興会のようなものをつくっている例もある。地域で学校を大事にしていく活動の中に、いろんな方が多様性という意味で加わるという趣旨で追加しても問題ないと思う。

◎ 安藤委員

今の部分、「5 学校と地域の連携の深化」に関し、「民俗芸能を伝承する機会の充実を図り」は、提言3の「県民のふるさとに対する愛着を高める活動の推進」と関係してくると思う。ここでは、地域とか家庭、学校が密接に連携して教育を支援していくという内容に絞った方が、趣旨が分散しない。

● 阿部部会長

民俗芸能を伝承する機会の充実は、提言3に位置付けてはどうかという意見だが、事務局としてはどうか。

□ 佐藤教育庁総務課長

検討する。

● 阿部部会長

実際に学校と保護者だけでなく、地域住民が関わることで学校の教育活動が豊かになるということがあるので、そこを強調した方がよい。ここに関しては、予算化という点では具体的にどうつながるのか。

□ 沢屋生涯学習課長

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」というものがあり、具体的には「学校支援地域本部事業」ということで、学校と地域を結ぶコーディネーターを学校区ごとに配置する事業を展開しているほか、放課後等の子どもの居場所づくりということで、地域住民が子どもたちに体験活動の場を提供する「放課後子ども教室」を行っている。また、これから家庭教育支援を地域の方々を巻き込んでやっていく。そこにはNPOや民間の方々にも協力してもらおうが、事業化を考えている。

● 阿部部会長

そのような事業の県負担の部分は予算で支出を、というニュアンスがここには入っているということでしょうか。

□ 沢屋生涯学習課長

そうである。

● 阿部部会長

1の少人数学級の更なる推進については是非実現してほしい。2段落目の、少人数学級の導入に係る中学校への非常勤講師の配置に関し、3名が配置されている学校について1名を常勤講師に振り替える措置の改善については、「2名が配置されている学校では1名を振り替える」というように明記してはどうかという議論もあったが、できるだけ多く振り替えるということでのこのような書き方にしている。

秋田県は、2007年から毎年教育条件の改善が進んでおり、全国学力学習状況調査における児童生徒に対する「国語、算数・数学の勉強が好きか」という質問への回答が右肩上がりである。また、「国語、算数・数学の授業の内容がよく分かるか」という質問への回答も右肩上がりである。2007年の時点でトップクラスであったが、更に改善によって右肩上がりということは施策が成功している証拠なので是非実現してほしい。

それから、2の高等学校学力・学習状況調査の効果的な実施等に関連して、予算化という点で、私は県の小・中学校の調査の検証改善委員会の委員長をしているが、実は、毎年度予算が減って、検証改善のパフレットの印刷部数が減ってきている。今回、高校が加わったので、小・中・高も含めて、検証改善が秋田県の学力向上を進めている大きな要因だと思うので、検証改善システムの確立のため、ここには、高校での学力調査を一つの契機として、小・中・高全体の検証改善に関する予算化を更に進めていきたいというニュアンスが入っていると捉えてよいか。

□ 佐藤教育庁総務課長

入っている。



● 阿部部会長

19日の総合政策審議会での提言書の報告時に、知事をお願いしたいと思う。

◎ 浅利委員

5の学校と地域の連携の深化に関してだが、田舎にあっては、祭りで地域と子どもたちがつながっている。このままの文章でよいと思う。

● 阿部部会長

提言3と重なってもよいということか。

◎ 浅利委員

子どもと大人が年代を超えてつながれるのがお祭りである。

◎ 小林委員

ここで議論しているのは中身の話である。浅利委員が言われたのは、祭りをツールにしてみんなが集まる教育の場としてということだと思う。

● 阿部部会長

このままにするか、民俗芸能、あるいはそれに代わって祭りの重要性を更に強く認識して発展させて、子どもたちが、、という記載に変えてもいいかもしれない。民俗芸能の伝承というとそれ自体だけになってしまって、踊りとかだけでなく、浅利委員が話したのは、祭りそのものを大事にすることが地域や家庭と学校、子どもたちをつないでいるということであって、それが秋田県の大きな宝だと思う。もちろん有名な重要無形民俗文化財になっているものもあるが、そうでないものも含めると、祭りが県内にはいっぱいある。それが地域をつないでいる。そういう点では、「民俗芸能を伝承する機会」という表現がよいかどうかは別にして、少なくとも民俗芸能、ないしは祭りのもっている重要性を更に強く意識し、とか、認識し、とかというような内容で、今の記載を生かすという形で、伝承だけに限らず、祭り、民俗芸能がもっている地域連携にとっての意味をより強く位置付け、というような感じで書き直したい。

◎ 吉田委員

祭りは大事だと思うが、「祭り」という言葉が具体的に一つだけ入ってきているので内容が引っ張られているのだと思う。ここでは連携という仕組みを強調した方がよい。先ほど事務局から話しがあったコーディネーターの配置等の文言を入れればすっきりする。「祭り」という言葉が一つだけ具体的になってしまっているのも、例えば、地域の企業のノウハウであるとか、NPOにしかできない子どもの居場所づくりの支援であるとかというところをトータルに表す言葉として、「地域の教育力」などという言葉に置き換えた方が、連携という部分が強調されるのではないか。

## ● 阿部部会長

具体的な取組方策の部分の記述がより具体化してないといけない。祭りだけではなくて、民俗芸能を含め、もちろんNPOとか、様々な地域振興会的な取組とか、自治会とかも関わる。そういうものも含めて、地域の力を生かしながら学校と家庭・地域の連携を深化させていく。そのためのコーディネーター等の設置をより重視すること、などというような記載にしてもよいかもしれない。予算化にもつながりやすいと思う。

以上の意見を組み合わせて文章化するということがよいか。祭りだけにはしたくないということだが、例として祭りや民俗芸能、NPOなど様々なものがあるということで列挙することも考えられる。

## ◎ 安藤委員

一つの機会、仕掛けである。加藤委員が話した企業も入れればよい。

## ● 阿部部会長

いろいろな組織、消防署や老人ホームとか養護施設なども含め、地域が連携しながら一緒に子育てをしていく仕掛けを充実していくこと。教員だけに任せるのではなく、コーディネーターを配置していくということだ。こういった意見を文章として表すようにしたい。

それから、3の中堅層の採用試験における優遇措置について、応募が意外に横ばいだというのはなぜか。秋田大学の卒業生は、秋田で教員になりたいが狭き門で、東京に行つていつかは秋田に戻ってきたいと言って出て行った学生が結構多い。もっと応募が増えてもよいと思うのだが。

## □ 佐藤義務教育課長

第2回の部会で説明したが、東京都と協調選考を行い、東京都で5年間教員として勤務した後、希望すれば秋田県に勤務できる制度での採用一期生が今年度出ているが、結婚などいろいろなことがあって秋田に戻ってこないという現状がある。それぞれの事情があるようだ。

## ◎ 小林委員

同じことが企業にも言える。県内の企業でいい人を修行に出すと大体戻ってこない。根がはえてしまう。非常に難しい。そこをどうしたら戻ってくるかはハードルが高いものがある。

## ● 阿部部会長

優遇措置の優遇の程度が低いからというわけではないようだ。現職で教員をやっているのであるから、これだけの優遇措置があれば採用試験を通る可能性はある。模擬授業も当然上手いだろうし。

□ 佐藤義務教育課長

戻ってきている人もいる。

● 阿部部会長

年齢バランスからいくと中堅層がもう少し欲しい。そうしないと大量退職後、若い人だけになってしまう。

◎ 吉田委員

教員は教員と結婚する率が90%だと聞いたことがある。自分が秋田出身で、県外から戻ってくるための優遇措置があっても、配偶者には優遇措置がない。しかし、相手が教員を続けたいというケースがあるのではないか。

□ 安田高校教育課長

採用試験の優遇は本県出身者に限定してのものではなく、現任教員の優遇措置であり、夫婦の受験でも対象となる。

● 阿部部会長

いろんな方法で戻ってきてほしいが、根をはるとなかなか難しいと思う。

学校と地域の連携の深化に関してはたくさん意見をいただいたので、事務局と相談して文章を修正する。

4の秋田の教育方法の海外への発信に関しては、秋田にとってプラスになると思う。探究型授業の海外での実践は重要で、秋田の教員にプラスのものとして戻ってくると思う。もう一つは国際貢献ということをはっきり意識してよいと思う。全てが秋田の利益ということではなくて、秋田が直接海外から注目されているため、国際貢献するという表現を入れている。それから、具体的な国名は出ていないが、たまたまタイに足がかりがあるのでタイで取りかかり、その後、他の東アジアの国々や中国でもできればということである。

提言2についてはどうか。

◎ 小林委員

3の大学等における特色ある教育プログラムの推進だが、文章の中身がよく分からない。「県内大学等においては、特色ある教育・研究や・・・の充実等により、高校生の県内進学と学生の県内定着を促進すること。」は、大学生が県内に定着するということと、高校生を県内の大学に入れるということと、二つあるということか。

□ 高橋学術振興課長

内容としてはそのとおりである。県内大学に入学すれば県内に就職する割合が高くなるので、まずは県内の大学を受験してもらうようにする。そういう選ばれる大学にしたい。そして、県内の大学に入った後は就職を県内でしてもらいたいということで、秋田の良さ

などをアピールする教育を大学で行っていただいで、県内定着を進めたいということである。

● 阿部部会長

ここで言いたいのは、大学側も秋田県の高校生に選んでもらえるようなアピールとか大学づくりをしようということ。同時に入学してもらったら、秋田県の魅力とか秋田県で仕事をする事の良さを、専門性に関わってアピールすることを意識的にやろうということである。

◎ 小林委員

話としてはそうだが、この文章だと、「県内の大学等においては、(大学生に対して) 特色ある教育・研究や・・・」と来て、その後すぐ、「高校生の県内進学」とくるのでつながらない。

● 阿部部会長

意図は分かるが分かりにくいということなので、文章を見直したい。具体的な取組方策のところももうちょっと具体的に書いた方がよいかもしれない。ここは直接には県費が出ている大学のことだと思うが、秋田大学も努力しないといけないと思う。県内就職率は大学に限ると40%ということなので、60%が県外に出て行っている。そういう点では秋田大学も含め大学はしっかりしないといけない。どうしても専門性を生かすためには県内に仕事がないという場合はやむを得ないにしても、どちらも選べるのに秋田に残らないというパターンもあると思う。そこはもう少し大学側が、進路指導とかゼミや授業の中で秋田の良さを伝えていかないといけない。

◎ 小林委員

そこは文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」が通ったので、これから全面的に大学も関わっていくことになる。

● 阿部部会長

教員希望者は、大体が秋田の採用試験を受けたいと言う。工学系は県外に出ていこうという志向が強いので、もう少し秋田でも活躍できるということをやっていかないといけない。大学等における特色ある教育プログラムの推進に関する提言は、大学に向けての発信ということだが、大学にこれは伝わるのか。大学に県はこういったことを気にしているということはどう伝えるのか。

□ 高橋学術振興課長

国立大学は別だが、県立大学と国際教養大学についてはこの趣旨は伝える。私立大学については補助制度があるので、補助制度で誘導するプログラムがある。それをできるだけ

大学にやっていただくという方向で誘導していきたい。

◎ 小林委員

COC+は、秋田大学が主幹で入っているので、そこは間違いなくやっていくことになる。

◎ 安藤委員

本学の場合、学校訪問で高校生が学校単位で来て模擬授業を受けている。高校側でそういう機会があることを発信してもらえればと思う。

● 阿部部会長

大学も受け入れるようになってきたし、オープンキャンパス以外でも高校生が大学に視察に来ている。高校側も大学を利用すればよいし、大学ももう少し県内で働くことのすばらしさとか良さをアピールするようなことがあってよい。工学系だとつい県外に目が向いてしまう。

◎ 安藤委員

本学では、学生確保のために進学説明会を高校を回って行っている。そういう機会を設けて説明している。結構伝わっているのではないかと思う。

● 阿部部会長

秋田の高校生に秋田の大学に、ということも重要だが、もう一つは秋田県の大学に入った学生が40%しか県内に残らないということをもうちょっと上げないといけない。そこは大学側の責任かなという気がする。県外で働かざるをえない専門の学生は仕方がないが、県内に残ってもいいのにという学生が県外に出ていく傾向があるので、そこは大学側の努力が足りないと思う。

◎ 安藤委員

本学の場合は奨学金とも関わると思う。

● 阿部部会長

県内に就職した学生に奨学金返還額の2/3を3年間助成するというのはすごいですが、5業種では対象がちょっと狭い。もうちょっと業種が広がるとよい。専門からいうと5業種から外れる学生が結構いると思う。

□ 深井企画振興部次長（兼）研究統括監

5業種が10/10助成、その他は2/3助成である。

● 阿部部会長

ということは、どの業種でも県内就職すれば2/3ということか。

□ 深井企画振興部次長（兼）研究統括監

そうである。

□ 佐藤教育庁総務課長

航空機産業などが10/10助成の対象となる。

● 阿部部会長

どの仕事でも秋田県内で就職すれば2/3が助成されるということによいか。

□ 佐藤教育庁総務課長

2/3というのは秋田県単独での事業で、10/10というのは国から交付税で1/2が措置される事業である。

● 阿部部会長

ということは、定員制でなく、希望すれば、この年数県内で働いていれば、どの職種でも2/3はお金が出るということか。

□ 深井企画振興部次長（兼）研究統括監

そうである。

● 阿部部会長

そこはもっとアピールしていかないといけない。

◎ 安藤委員

それは大学にとってもありがたい。

□ 深井企画振興部次長（兼）研究統括監

細かいことは予算取りの中で決まっていくが、制度としては10月にはできる。

● 阿部部会長

それは県内定着の大きな要因となる。学生は奨学金の返還で苦しんでいる。

□ 安田高校教育課長

訂正がある。具体的な取組方策の1の将来設計ガイダンスの日程を1泊2日としているが、2泊3日に訂正させていただきたい。

● 阿部部会長

2の就職支援員、キャリアアドバイザーの全県立高校等への配置も大事である。  
提言3についてはどうか。

民俗芸能の伝承を入れるとすれば、3の「文化財への理解を進めるきっかけづくり」に「無形民俗文化財の後継者育成のため、・・・」と書いているが、ここは指定されていないものも含めて、無形民俗文化財をはじめとする民俗芸能について、ということになるのか。それとも、ここは国指定のものという意味か。民俗芸能全般ということなのか。

□ 高橋文化財保護室文化財保護班長

ここは未指定のものと指定されたものの両方が入っている。

● 阿部部会長

両方が入っているということが分かるような表現を考えたい。

◎ 小林委員

提言項目の並びの順番だが、「県民のふるさとに対する愛着・・・」という提言のタイトルで、シーズンスポーツが一番目になっているがそれでよいか。文化財とか生涯学習を先にする方が自然ではないか。

□ 佐藤教育庁総務課長

そのとおりだと思う。

● 阿部部会長

ここは修正したい。

「高校野球強化プロジェクト」は、予算化が伴う。28年度から新たな予算でということになるのだろうが、ここはアピールすべき。ちなみに、いくらくらい、どういう形で予算を出すのか。

□ 木浪保健体育課長

今後の事業では、年間700万円くらいを考えている。経費は指導費、県外アドバイザーの委嘱費、旅費である。春夏の甲子園に出場するチームには手厚くやっていきたいし、全県に対しても指導していく。また、中学校3年生の引退した生徒達に硬式ボールに早く慣れてもらいたいので、全県規模で子どもたちを集めた社会人による指導も行う。

● 阿部部会長

この夏の秋田商業高校の活躍には元気をもらった。

4の文化財の保存・活用への大学生の活用については、公立美術大学やノースアジア大学を考えているのか。

□ 近江谷文化財保護室長

今、言われた大学も含め、全ての大学ということである。

● 阿部部会長

具体的な取組方策については、全て何らかの形で予算化を伴うと考えてよいか。

□ 佐藤教育庁総務課長

そうである。

● 阿部部会長

具体的な取組方策の並びの順番には、優先度のニュアンスが含まれているのか。

□ 佐藤教育庁総務課長

特にない。

□ 佐藤義務教育課長

議論が戻るが、提言1の「3 間近に迫る大量退職期を見据えた若手教員の確保」の後に、「優れた教育技術の継承」という言葉を追加したい。大量退職になった時に若手がいっぱい入ってくるが、入ってくることによって教育力が下がる。したがって、ベテランを雇用していきながら若手にそのノウハウを継承していくという趣旨を出したい。

● 阿部部会長

「間近に迫る大量退職期を見据えた若手教員の確保と優れた教育技術の継承」という形でよいか。

□ 佐藤義務教育課長

よろしくお願いします。

◎ 加藤委員

具体的にいうと、退職したベテラン教員を再雇用して、現場に派遣して若手の指導をするということか。

□ 佐藤義務教育課長

もう一つは、再雇用を前面に出すと若手を採用できなくなるので、再雇用制度と平行して、仕事がきつくなってきたが非常勤であれば働いてもよいという方に早期に退職してもらい、非常勤として働いていただきながら、若手に指導技術を継承できる方策を検討していければと思う。



◎ 加藤委員

新規採用の枠に影響が出ない形にするということか。

□ 佐藤義務教育課長

そうである。

● 阿部部会長

最終的には、若手教員が優れた教育技術や教育の方法を身に付けることが目的であるから、そのつなぎとしてベテランの方達にちょっと残ってもらうということはあるにしても、ずっとそうはいかないので、若手の方達に、今、現職がもっている高い指導技術や指導方法を受け継いでもらわないといけない。その中には検証改善のPDCAも入っていると思う。それと関わって、校内研修会とか研究会の充実がないと若手になかなか伝わらないということがあると思うので、セットだと思う。最終的には若手が育たないといけない。

◎ 加藤委員

若い人をどんどん入れていくようにしないとけない。

● 阿部部会長

10年後、20年後を考えると若手に力を付けてもらうしかない。もともとそういうシステムを秋田県はもっていると思うが、より意識的にやっていくということではないか。「優れた教育技術を継承するための措置」の中に研究、研修の充実も含めいろいろ入っていると思うが、是非、義務教育課長の発言については追加したい。

本日、委員から出された意見に基づいて、取捨選択しながら委員から意見があったところを含め、19日の総合政策審議会では強調したい。

◎ 加藤委員

提言1の1の小・中学校全学年での30人程度学級を完成させることについては是非進めていただきたい。今、財務省が変な動きを見せているので。

● 阿部部会長

これで全国的にみてもトップレベルの教育条件になるので強調したい。

意見がだいたい出尽くしたようなので、提言書に関する審議はここまでにしたい。

本日、出された意見については事務局と相談して、集約し、最終の提言書に反映させたい。この提言書は、10月19日に開催される第2回総合政策審議会に提出し、そこで私の方から報告させていただく。19日の総合政策審議会には、浅利委員、安藤委員、小林委員も委員となっているので出席をお願いします。

次に、その他であるが、事務局から何かあるか。

## □ 佐藤教育庁総務課長

本日までの活発な御審議ありがとうございました。今日いただいた意見を参考に、事務局において部会長と相談し、提言書を完成させ、全体の事務局である総合政策課に提出したいと思う。

委員の皆様には、2年間にわたってこの教育・人づくり部会の委員をお願いしてきたが、任期が2年となっていることから、形の上では3月31日までは続いているが、本日をもって一つの区切りとなる。皆様には、今後も様々な機会を通じて御意見をいただけたらと思う。

## ● 阿部部会長

最後に、この2年間、集まって審議してきたわけだが、このメンバーで集まるのはこれが最後なので、一言ずつ、感想でも何でもよいので配席順にお願いしたい。

## ◎ 浅利委員

秋田県の教育、次代を担う子どもたちの将来を真剣に考えるよい機会になった。提言の内容を是非予算に反映してほしい。教育も時代に沿った取組の在り方というのが変わっていくと思うので、それに沿った形での方向付けをしていただきたい。

## ◎ 安藤委員

この部会に参加し、高校については大学とのつながりがあるのである程度分かっていたが、小学校・中学校の状況が分かった。小・中学校のレベルが高いということはなんとなく分かってはいたが、このレベルを維持していくための体制というのは、こんなふうに検討されているということがよく分かった。秋田県がこれだけ力を入れているからこのレベルになるのだなと思った。大学における人材育成にもどう取り組んだらよいかについて大きな課題をいただいたと思う。今回、奨学金のところで、看護学生については奨学金が余所からたくさん出ているので、そこに卒業生が引っ張られていっているのだが、県からもこれだけのお金が出るということが明確にされたので、これからオープンキャンパスや学校案内等と呼びかけていきたいと思う。同時に、地域貢献ということが大学運営の中で大きな部分を占めているので、地域と連携した中でいっしょにやっていきたいと思う。

## ◎ 加藤委員

PTAに携わって10数年、県のPTA連合会の会長になって6年目だが、これだけ教育・人づくりについて勉強したことはなかったと思えるくらい充実した部会であった。同時に、新しい問題が浮き彫りになったと思う。大きく言えば、本県の小・中学生の教育はトップクラスと言われているが、高等教育とどう結び付けていくかということがキーワードになると思う。県の活性化に結び付けていくのは大人とか、行政、政治の役割だと思うが、例えば県立大学、国際教養大学、秋田大学で勉強した人材を県外に流出させるのではなくて、県内のグローバルな企業にコンスタントに供給するシステムができていけば本県が発展し

ていくのではないかと思う。

もう一つは、ネット社会なので、首都圏や世界に出て行かなくても秋田県の中でいくらでも仕事ができるようになってきている。ICTに関しては高校教育等でいろんな動きがあるのだろうと思うが、世界の中の日本、日本の中のシリコンバレーのように秋田をもっていければ理想的ではないか。雪が降っても全然関係ない。そういうことを逆手にとるような発想が必要だ。

それから、今まで育まれてきたふるさと教育を、企業理念の中に取り入れるような地元企業の企業が育ってくれればうれしい。

教育に対する投資はすぐに目に見えるような形で効果が出るものではないが、10年後、50年後の次の世代への投資だと考えると重要なことだと思う。これからも真剣に取り組んでいきたい。

### ◎ 吉田委員

私は社会教育の立場からこれまで教育を見てきたので、部会を通じて学校教育に関していろんなことを知ることができた。日本全国、世界に誇れる教育体制が秋田県に整っていることが知れたことや、なかなか学校教育の現場を一般の県民が知る機会は少なく、このようにしていろいろな制度ができたり、教育体制ができたりということを学ばせていただいた。

部会が進む中で、見聞きするニュースに変化があったと思う。現在、一番気になっているのは子どもの貧困である。こういう言葉は何年か前には聞かなかった言葉だ。チャイルドプアといって、一日の食事が給食だけとか、まともに学校に通わせてもらえないということを見聞きすると、本当に日本で起きていることなのかと思う。優秀な人材を育て、伸びていける人を伸ばしていく施策も必要であるし、二極化しているということを感じてくる。子どもは生まれる環境を選べないので、制度から漏れたり、サポートが薄くなったりする子どもたちに満足できる教育を、ということを感じる。

それから、未成年や若年層のいたましい殺人やニュースがあまりに多いのではないかと思っている。リアルとバーチャルの区別がつきづらいついとかそういう単純なものなのか、実際の件数は変わっていないのか少ないのかもかもしれないがニュースで見聞きすることが増えたのか、それとも子どもたちの環境がおかしくなっているのか。見聞きするニュースがこの1、2年で変わったと思う。地域や家族、家族以外の大人、NPOの立ち位置でできることをもっともっと考えていかないといけないと思う。

より良い秋田になって、教育移住という言葉が出るような秋田になってくれればいいと思う。

### ◎ 小林委員

今日の提言書の3つの提言はタイムリーで、秋田にとって、この3つがちゃんと実行できれば非常に素晴らしいことだと思う。自分は大学の立場なので、提言2の中で先ほど議論があったが、大学生が県内にどのくらい定着してくれるのかというのが近々の課題だと

考えている。

本学の場合、19%が県内就職なので8割は県外に行ってしまう。これをCOC+では10ポイント上げて約30%にするということが今回の目標だ。どうやったらできるかということだが、これまでの部会における意見を聞くと、小・中・高校まではうまくいくが、高校から大学への接続の部分、大学から社会への段階で課題があると思っている。例えば、今考えているのは、県内に残ってもらうことは力づくではできないので、一つのアイデアとしては、自分は秋田に来て8年になるが、いろんな企業の社長と話す機会がこれまでたくさんあって、こんなにすばらしい会社があるということがよく分かった。なので、学生を社長にくっつけて学ばせて、社長が秋田の中で苦労して、あるいはどんなビジョンを描いて会社をやろうとしているかを学んで、意気を感じるということを是非やってみたいと思っている。そうすることによって学生は間違いなく変わる。そこに期待を込めて、当面は定着率を上げて地方創生に貢献したいと思っている。

## ● 阿部部会長

秋田の教育・人づくりは全国トップだし、国際的にみてもレベルが高いと思う。いろんな面でかなりレベルの高い教育・人づくりができています。教員の指導力の高さ、それを裏付ける研修、検証PDCAサイクル、県教委、市町村教委のリードする力とか、学校・家庭・地域の連携とか、これだけ全部そろっている県はそうはない。ただ気になるのは、県民が意外とこのことを知らないとか意識していない。秋田で育っているのが当たり前だと思っている。ここはやはりいろんな場面で県民にもっと知ってもらう必要がある。これが前よりはできてきたと思う。それから、場合によっては教員もすばらしさを意識していない。当たり前だと思っている。しかし、当たり前だと思っているといつの間にか失われていく危険がある。何がいいのか、しっかり守って育てていくということを自負をもちながら、前よりはだいぶできてきたが、更に県外や海外に発信することが必要だ。県民に対するアピールとか教員が意識することをもっとやっていかないといけない。

2点目は、2007年にトップクラスになって以降、秋田県は県教委を中心にすごく努力している。30人程度学級がほぼ実現することもそうだし、教員の研究、研修の質も上がっている。キャリアアドバイザーがしっかり位置付くとか、奨学金制度が拡充されてくるとか、秋田教育メソッドの海外への発信など、明らかに前進が見られるという気がする。それをより推し進める必要がある。

しかし、全国でもトップクラスであるが、検証改善のスピード密度が、若干地域や小・中・高でばらつきがまだある。トップクラスであるがそれにあぐらをかかないことが必要だ。検証改善や授業研究が十分実効化している地域とそうでない地域、学校単位、小・中・高の温度差みたいなものがある。そこはもっともっと改善できると思う。そういう意味で、検証改善に予算を付けるという意味はあると思う。あとは教員の多忙化を解消することだ。これは、秋田だけでなく日本の教育全体の問題であるが、実務とか部活動の負担の軽減等によってもう少し多忙化を解消することで秋田の教員の力が上がってくると思う。

それから、大学で、秋田の魅力や秋田で働くことのすばらしさを学生に伝えていかない

といけないと思った。

秋田教育メソッドの輸出という国際貢献については、タイから始まって、もっともっと広げていってもらえればと思う。

この部会でいろいろな話を聞く中で新しい発見をいただいた。

#### □ 鎌田教育次長

長時間にわたる御審議ありがとうございました。また、皆様には2年間にわたって委員を務めていただきありがとうございました。

皆様の力を借り提言書をまとめることができた。これから、これを具現化していくため財政当局と予算折衝をしていきたいと思う。県全体の財政面の問題もあるのでどこまでできるか分からないが、努力してまいりたい。この結果については、年度末に事務局の方から連絡したい。

今回、提言書という形でまとめていただいたが、提言書以外にも皆様からの様々な角度からの視点、話の内容というものは示唆に富み、これからの教育・人づくりを考えていく上で貴重であった。この提言と今までの話を含め、我々としては秋田の教育力を一層高めて豊かな秋田を実現するよう努力していきたい。

委員としての任期は来年3月31日までであるということではあるが、いったんここで終了という形になる。この後も忌憚のない御意見をいただければと思うし、我々としてもいろんなこととお伺いすることがまたあろうかと思うので、今後ともよろしく願います。

本日も含めて長い間ありがとうございました。

――議事終了――